

中央防災会議  
防災に関する人材の育成・活用専門調査会  
第1回議事録

平成14年9月25日

中央防災会議事務局

と き：平成14年9月25日(水) 9:58~12:10

ところ：虎ノ門パストラル 新館4階「プリムローズ」

出席者：伊藤座長 石井委員 鶴飼委員 川村委員 香西委員 重川委員 鈴木委員  
林委員 松本委員  
村井防災担当大臣 松下副大臣 奥山大臣政務官 山本政策統括官  
白崎審議官 岩田参事官 田中参事官 原参事官 入澤参事官  
小田桐通信官 務台消防庁防災課長

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 村井防災担当大臣挨拶

### 3. 議 事

(1) 座長代理の指名について

(2) 専門調査会の設置について

(3) 防災に関する人材の育成・活用に係る今後の検討事項・論点について

(4) 今後の進め方について

### 4. 閉 会

**岩田参事官** 皆さん、おはようございます。定刻2分前ではありますが、各委員の皆さん方、お揃いでございますので、ただいまから「第1回 防災に関する人材の育成・活用専門調査会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日ご多忙のところ、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。私は内閣府の災害応急対策担当参事官の岩田でございます。

それでは、早速、お配りの委員名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

議事次第の次の紙で、1枚紙の委員名簿の紙が入っております。あいうえお順でご紹介をいたします。

まず、石井委員でございます。

伊藤委員でございます。

鵜飼委員でございます。

川村委員でございます。

香西委員でございます。

重川委員でございます。

鈴木委員でございます。

林委員でございます。

松本委員でございます。

ご紹介いたしませんでしたほかの方々は、本日はご欠席となっております。

それでは、審議に先立ちまして、村井防災担当大臣からご挨拶がございます。

**村井防災担当大臣** おはようございます。ご紹介いただきました防災担当大臣の村井仁でございます。

「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」というものをこのたび設置していただきまして、第1回の会合を開催していただくことになったわけでございますが、防災に関する人災の育成・活用につきましては、昨年設置されました中央防災会議の防災基本計画専門調査会でございますが、ここでその必要性が議論されまして、その専門調査会のご提言といたしまして、項目に盛り込まれたという経過がございます。

これを受けまして、本年7月に開催されました中央防災会議の場で、この専門調査会の設置が決定されたところでございます。災害が発生しました場合に、的確な対応を行えるかどうかということは、これはもう防災に関する人材の資質によるところが大変大きいと

私も感じておりました、そういう意味で、行政そしてまた民間双方におきまして、防災についての専門家を育成してまいるということが必要であり、また育成された人材を十分に活用してまいる、そういうことが必要でございます。特に、国、地方公共団体におきまして、災害応急対策に従事する防災担当職員につきまして、専門的知識を有する人材を育成するための研修プログラムでございますとか、あるいは人材の活用方法につきまして検討する必要があるということをも私も常に感じているところでございます。

また、自助・共助という観点から、行政のみならず住民等を対象とした人材育成でございますとか、防災教育等につきましても大変重要な事項でございます、今後、ご議論を深めていただく必要があるかと考えております。

大変ご多忙の中、この専門調査会の専門委員にご就任をいただきました各委員に心から御礼を申し上げますとともに、とりわけ伊藤先生には座長をお引き受けいただきましておとりまとめいただき、ありがたいことだと存じております。委員各位の豊かなご経験、深い識見をもとに活発なご議論をいただきまして、来年春ごろをめどに検討の成果をおまとめいただければ大変ありがたい、このように考えている次第でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます、私のごあいさつにさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

**岩田参事官** ありがとうございます。

次に、当方の出席者の紹介をさせていただきます。

松下内閣府副大臣でございます。

奥山内閣府大臣政務官でございます。

続きまして、内閣府の山本政策統括官でございます。

同じく白崎審議官でございます。

防災総括担当の田中参事官でございます。

災害予防担当の原参事官でございます。

災害復旧復興担当の入澤参事官でございます。

小田桐防災通信官でございます。

続きまして、消防庁の務台防災課長でございます。

さて、本日の議事に入ります前に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

最初に、議事次第、名簿、配席図等がございます、次に資料が1～6までございます。

よろしいでしょうか。

それでは、そのうちの資料1に基づきまして、この中央防災会議専門調査会運営要領につきまして、要点を説明させていただきます。

まず、本調査会の座長についてでございます。運営要領の第2に「調査会に座長を置き、会長の指名する者がこれにあたる」とされておりますけれども、中央防災会議会長であります内閣総理大臣の指名によりまして、この専門調査会の座長には伊藤委員にお願いしております。よろしくお願いたします。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること、また詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにさせていただきたいと存じます。

また、座長代理につきましては、要領第8によりまして、座長があらかじめ指名することとされておりますので、後ほど座長からご指名をいただきたいと思います。

それでは、伊藤座長からご挨拶をお願いいたします。

**伊藤座長** 伊藤でございます。よろしくお願いたします。

先ほど大臣のお話もございましたけれども、現在の日本で非常に特徴的なことは、阪神・淡路の経験も踏まえているわけでございますが、政府外の皆様方がこういう災害に対して大変協力されているということがございます。阪神・淡路では、そういう皆様方の協力を得て、本当にいい成果が上がってきたと思っておりますが、問題はボランティアにどれくらいの知識があるかどうかということが大変重要でございます。これは何も防災だけではなく、福祉、防犯の面で、中央政府がやるべきことはいっぱいやるけれども、それ以外のことについて国民全体が自分の責任で努力をし、自分の義務を果たしてもらいたいということを今の中央政府は暗にそういうことを国民に伝えているのではないかと考えております。

実際にそういう体制ができませんと、国家の安全も安心も保障されないということは、いろいろな事例で徐々に明白になってきてございます。そういう点では、こういうような教育、啓蒙、普及について、中央政府が中心になって、その責任を遂行しながらそこで生まれる大きい成果を国民全体が広くくみ取っていく、そういうことを単に防災だけではなくてほかのところでもやっていかなければいけない。その先駆けとして、この中央防災会議の専門委員会がやっていくのかなと思っている次第でございます。

そういう点で、皆様のご理解を得ながら、いい成果を上げるように努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**岩田参事官** ありがとうございます。

それでは、以後の議事の進行につきましては、伊藤座長をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**伊藤座長** それでは、これからご審議ねがうわけでございますが、まず「座長が座長代理を指名すること」となっております。

本日ご欠席でございますが、河田委員を座長代理に指名したいと思っております。

それでは、まず事務局に資料の説明をお願いしたいと思います。

**岩田参事官** 座ったままご説明させていただきます。

まず、資料2「専門調査会の設置について」でございます。

1枚めくっていただきますと、中央防災会議の構成が出ております。先ほど大臣からもご挨拶にありましたけれども、この中央防災会議の下に専門調査会を課題ごとに設けて調査しております。専門調査会の上から2つ目、「防災基本計画専門調査会」がこの7月まで行っておりましたけれども、ここの提言を受けまして、この中央防災会議で本調査会の設置が決定された、こういう経緯でございます。

1枚めくっていただきまして、この調査会の検討事項でございます。まず、「1 必要性」検討の必要性でございます。問題意識と言い換えてもいいかと思えます。「災害発生時に的確な対応が行えるかどうか」というところが重点でございます。これにつきましては人材の資質によるところが大きいのではないかと。

2つ目の丸ですが、防災に関する体系的な研修など、行政の防災担当職員に対する人材育成制度というものが不足しているのではないかと。

また、国と自治体あるいは自治体間の防災部門の経験者の活用など、人材を活用する仕組みが不十分なのではないかと。この2つは、主として行政職員についての問題意識でございます。

それから、4つ目の丸でございますが、今、座長のご挨拶にもございましたけれども、自主防災組織あるいは災害ボランティア、民間企業などにおきます防災活動のリーダーとなるような人材が不足しているのではなからうかというのがこの検討の必要性でございます。

2番の「検討事項」でございますが、1、2、3とまとめてございます。(1)ですけれ

ども、防災担当職員等を対象といたします研修につきまして、この標準的なプログラムというものをつくって、その高度化を図ることを検討する必要があるのではないか。(2)ですけれども、防災担当職員を災害発生時等におきまして、派遣等によりまして広域的・効果的に活用する、そういった方策をあわせて検討する必要があるのではないか。(3)でございますけれども、先ほどの自主防、ボランティア等のリーダーとなる人材の育成策、あるいはさらに学校教育の場における防災教育のあり方、こういったことについても検討していく必要があるのではないかと考えてございます。

「スケジュール」といたしましては、平成15年春ごろを目途に中央防災会議に報告するというところでスタートしたいということでございます。

次に資料3がでございます。分厚い資料ですけれども、この人材の育成・活用に係る現状につきまして、ざっとご説明させていただきたいと思っております。

最初の2枚は目次でございますので、1ページを開けていただきたいと思います。

まず、行政の職員でございますけれども、防災担当職員のイメージを持っていただくための資料でございます。国における防災体制と書いております。四角で囲ってありますけれども、国におきましては各省庁において、それぞれの所掌に応じて防災対応、災害対応を行うわけでございますが、非常災害が発生しました場合には、政府に非常災害対策本部、緊急災害対策本部というものが設置されます。このときに、定められました各省庁の防災担当部局の職員が本部員あるいは事務局職員となりまして参集いたしまして、政府として一体となった対応を行うわけでございます。

具体例でいいますと、3ページ、4ページには、政府の緊急災害対策本部あるいは非常災害対策本部の事務局要員として定められている各省の担当課、その職員が列記されております。初動体制を担当します内閣官房をはじめといたしまして、各省の防災の窓口あるいはライフライン、医療等と関係の深い課、この職員がメンバーになっております。もちろん、国の防災担当職員といった場合には、ここに書いてある課の職員に限られるわけでもございません。災害によりまして、別途、専門の担当課がありまして、対策を行うということもございまして、大体、こういったようなまとまりが国の防災担当職員の一つのコアというふうに考えられるのではないかと考えています。

ちなみに、特に資料ございませんけれども、こういった職員の中には普通のローテーションで異動している職員も多いわけございまして、内閣府の防災担当で申し上げますと、この内閣府の防災担当に来たのが防災が初めてという職員が大体7割くらいおります。そ

れから、職員の防災関係の平均経験年数は2年未満という職員が3分の2くらいいるというのが実態でございます。

5ページでございます。地方公共団体における防災体制でございますけれども、地方公共団体には都道府県、市町村それぞれ防災担当部局がございまして、地域防災計画をつくる。発災時には首長を本部長とする災对本部ができて、その事務局になります。各部局の対策の調整を行うというような役割があるわけでございます。

都道府県におきましては、この防災担当部局が環境生活担当部に置かれたり、総務担当部に置かれたりしておりまして、その下に例えば消防防災課という形での担当部局が設置されているケースが多いわけでございます。こういう場合には部長さんは専任ではございません。総務部長とか、そういう形になるわけでございますが、最近では特に防災危機管理を専門に取り扱う職といたしまして、特別職であったり、部長であったり、次長であったり、名称としては、危機管理監あるいは防災局長というような、そういった専任のポストを置くような県も増えてきております。

それから、市町村におきましては、防災担当部局が総務担当部局に置かれる場合と、市町村は消防を持っておりますので、消防部局に設置される場合がございます。ただし、総務担当部局等に設置されております場合には、その職員は専任化されていない、ふだんはほかの仕事をしているということも多々あるようでございます。その辺を6、7、8と図で示しておりますけれども、同じ内容でございますので省略いたしまして、9ページにまいります。

国が各研修機関等で行っております防災に関わりのある研修はどんなものがあるかということでもまとめておりますが、まずこの四角の中の最初の2行ですけれども、国の防災担当職員を対象といたしました防災に主眼を置いた省庁横断的な研修は現在実施されておられません。こういう制度はございません。

関係する分野の専門の職員を研修する機関それぞれございますので、この中で防災に関する講座等が行われておるのが現状でございます。次の10ページですけれども、まず消防大学校がございまして。これは国の職員というよりは、市町村の消防職員、団員に対して高度の教育・訓練を行うというのが主たる業務でございますけれども、この消防大学校で地方公共団体のいわゆる防災担当部局の防災責任者に対しまして、危機管理講習会というものを2回ほど実施いたしております。また、消防の責任者である消防長あるいは防災の主管部課長を対象といたしましたトップセミナーも年1回ほど実施されております。



それから、国土交通大学校でございますけれども、これはその分野の職員、国の職員も地方の職員も公団等の職員も含めて研修をしておりますけれども、総合課程、専門課程それぞれの中に危機管理関係の講座を盛り込んだ研修が実施されております。後ろに資料をつけておりますけれども、時間の関係で後ほどらんになっていただければと思います。

11ページですが、自衛隊ですけれども、自衛隊はご承知のとおり、発災したときには災害派遣等行うわけでありまして、その災害派遣等につきましての仕組み、内容は各課程において教育されております。また、特に幹部自衛官につきましては、それぞれの各学校の教育課程におきまして、一部、課程の中に災害関係の講座を盛り込んでいる場合がございます。

次に、警察でございますけれども、国の管区警察学校そして警察大学校がございますけれども、それぞれ昇任時の教養研修として防災行政の仕組み、災害警備につきましての研修を実施しております。また、管区警察学校では、災害警備専科コースというのがございまして、そこでは災害警備担当者に対して災害対策全般にわたる専門的な教育が実施されております。

これら防災に関する研修は実働機関であったり、特定分野の職員の研修機関の中で一部を実施されているというのが現状でございます。

32ページまで飛ばさせていただきます。

32ページですけれども、地方公共団体において、自らの防災担当職員に対する研修がどれくらい実施されているかということで、消防庁の調べがございます。平成13年度、都道府県では33団体、政令指定都市では8団体が実施しております。主な研修の内容は、当該都道府県の防災体制がどうなっているか、そして防災情報システム、端末の操作など、防災業務を行う上での基礎的な知識の習得を目指したものが主体でございまして、体系的な厚みのある研修を行っている団体というのは少ないということでございます。

34ページ、35ページの消防庁の報告の抜粋をつけさせていただきます。

35ページに、これは都道府県政令市対象の調査でございますけれども、課題なり、意見が出ております。研修にただ参加し、受講しているだけでは、専門的職員が育ちにくいという指摘もございます。一方、専門的・総合的な研修システムが必要であり、人材育成のための国の役割もあるのではないかと、そういうような指摘も出ております。

それから、実施していないという団体もございますが、実施していない理由でございますけれども、必要と考えるけれども、どのような方法がよいかわからないというような回

答をした団体がございます。

それから、36ページでございます。一方で、地域の住民等を含めました幅広い研修をしている実施例もございます。その一部を紹介いたしたいと思えます。

37ページでございます。これは消防サイドの取組の例といたしまして、東京消防庁の例をつけております。(1)は、消防学校でございます、消防職・団員を対象とする教育をやっている。これは各県とも消防学校がございまして、同じように階層別に教育を行っております。

(2)でございますが、それとは別に、一般の都民等を対象といたします指導・教育を行っている。応急救護知識の普及であるとか、自主防災組織の防災教育のためのセミナーであるとか、あるいは災害時支援ボランティアの育成のための講習、そういったものを精力的に行っているということでございます。

38ページですが、静岡県の例でございます。(1)防災総合講座とございますけれども、平成8年度から12年度までの5年間に県、市町村職員あるいはライフライン関係者等を対象といたしまして、講義を実施いたしております。この修了者に対しましては「防災士」の称号を知事名で付与いたしまして、地域での活動を支援していくという役割を期待しているとのことでございます。

また、災害ボランティアコーディネーターの養成を行っておりまして、700人強の人たちが養成されている。3番ですけれども、今年度からは地域防災指導員ということで、消防や警察のOBあるいはボランティアなどの活動の経験者、この人たちを研修いたしまして、市町村が自主防災組織を指導する場合の指導員になってもらうということもやっております。また、公開講座として、広く県民対象の講座なども実施しておるということでございます。

39ページです。兵庫県の例でございますけれども、防災カレッジというものがございまして、行政職員を対象とした専門講座あるいは県民やボランティアを対象といたしました地域での研修、こういったものを重ねてきたということがございます。また、三重県の県民防災塾、これは県民あるいは行政マン、防災関係機関の職員を対象といたしました講座を行っております。それから、茨城県ですけれども、いばらぎ防災大学は自主防災組織のリーダーにターゲットを置いた講座を行っております。

40ページでございます。愛知県のあいち防災カレッジは、市町村の職員、ボランティア、民間企業防災責任者等、幅広く対象にしておりまして、全体講座という体系的な講座

のほか、地域で図上訓練も行うといった地域講座と取り混ぜてやっているということでございます。また、岐阜県では女性防火クラブの役員を対象とした講座を開講しているということでございます。個々の資料は後ろにつけております。

61ページでございます。大学、それから研修機関とっていいかわかりませんが、そういったところの例でございます。

62ページを開けていただきまして、富士常葉大学の例でございますけれども、ここには環境防災学部というものがございまして、定員150名でございますが、この中に3つのコースがございます。このうち、防災マネジメントコースのカリキュラムを下につけておりますけれども、防災についてのエキスパート育成を目的としたカリキュラムを持って大学での教育を行っているという例でございます。

次の63ページでございます。(財)阪神・淡路大震災記念協会が「人と防災未来センター」、今年開設されましたけれども、この中で国や地方公共団体の防災部門の専門職員の育成を図る専門研修というものがこの9月末から実施されることになっておりまして、いわゆる首長を対象としたトップマネジメントコース、それから管理職員のマネジメントコース、これもいわゆる指揮者となるような管理職員のためのAコース、それから若干経験年数が浅いあるいは指揮者に準ずる者を対象にしたコース、それぞれに分けて研修が間もなくスタートするというところでございます。そのカリキュラム等を後ろにお付けしております。

70ページにいきますけれども、今まで紹介しました例を簡単に対象別に分類しますと、こういうことになるのかなど。職員対象のトップ対象のもの、一般職員対象のもの、専門分野のもの、そして住民を対象にしたようなもの、こういった例について整理表をつけさせていただきます。

それから、71ページですけれども、米国の例でございますが、連邦危機管理庁FEMAがEMIという研修所を設置しております。72ページにごく概要を載せておりますけれども、2の(1)にございますように、EMI本部が行っているコースが51プログラムほどございまして、年間5,000人ほどが受講している。それから、EMIのプログラムを州が実施するというものがございまして、これは114プログラムほどございまして、年間、全国で10万人ほど受講している。また、インターネットを通じた個人学習コースもございまして、26プログラム、2~3万人が受講しておるといようなことでございまして、対象者は関係の職員だけではなく、ボランティア関係、企業の従業員等、プログ

ラムごとに細かく区分されているということでございます。そのコースの一覧表だけ後ろにつけておりますけれども、被害軽減、専門家開発等、多種多様なプログラムが準備されておるわけでございます。

それから、78ページにまいります。「東海地震対応図上訓練」と書いてございますけれども、人材育成ということで研修の話ばかりしてまいりましたけれども、実践的な訓練というものもこの人材育成を行うために大変有効なのではないかと考えております。この図上訓練では、与えられる情報をもとに訓練参加者がその場で必要な状況判断を行うということでございますので、対応能力の向上というものを目的としているものでございます。

79ページ以降は、今年の1月11日に政府で行いました東海地震対応の図上訓練の概要でございます。79ページの下の方角にございますような10機関、省庁及び静岡県に参加していただきまして、ロールプレイング方式の図上訓練を行っております。

80ページにその説明がございますけれども、訓練を統裁する側としてコントローラー、訓練を受ける側としてプレーヤーがございまして、プレーヤーは基本的に訓練に関する情報を与えられません。訓練開始後、コントローラーから与えられる情報、不確実なもの、断片的なものもございまして、それを見ながら状況判断をして、所要の措置を行う、こういったような訓練でございます。

以上、駆け足で申しわけございませんが、現在での人材育成関係の現状を申し上げました。まだ、行政が行っているものが主体でございます。民間ベースのものとか、まだまだ資料を集めてみないといけませんけれども、ざっとご説明させていただきました。

そして、資料4でございます。2枚紙がございますけれども、今後の検討事項・論点でございます。

まず、担当職員の人材育成につきましては、防災担当職員の範囲をどう考えるのか。それから人材育成といっても、トップから一般職員までございますので、そういった階層をどう考えるかということを検討する必要があるかと思います。

そして、当然のことながら、防災担当職員の求められる能力は何か。具体的な研修訓練内容というものをどんな方向にすればいいのか。また先ほど紹介しました図上訓練というものの活用をどんなふうにしていけばいいのか。研修だけではなく、実践的な訓練も重要ではないかということでございます。

2番は、住民等におけると書いてあって、全部括ってしまっておりますけれども、防災リーダーの人材育成ということですが、まだあまり具体的な検討事項として抽出し切

っておりません。いろいろな主体がいろいろな動きをしておるとというのが現状でございますが、そういった情報の共有化、ネットワークづくりからするのかなというようなことでございますが、このリーダーの養成というものを行政において実施するもの、民間ベースで行うもの、いろいろあると思いますけれども、どういうふうに考えていけばいいのか。さらに、啓発ということまで考えますと、初等・中等教育における防災教育のあり方というものも考えていかないといけないのではないかと。

それから、人材の活用面でございますけれども、国や自治体あるいはその他の機関との間の人事交流というものをもう少し考えた方がいいかもしれないということ、また発災時におきます災害対応経験者とか研修を受講した人をどんなふう to 活用すればいいのか、仕組みが要るのではないかとというようなことでございます。

その他、大学等の高等教育機関や研究機関がこういったことにどういう役割を果たしていけばいいんだろうかというようなことも検討事項かと思われま。

次のスケジュール(案)がございまして、このあたりは今日のご議論を踏まえて詰めていきたいと思っておりますけれども、一応、調査会は大体4回程度、来年の春までということと考えておまして、本日は行いました後に、地方公共団体等に対するアンケートなり実施したいと思っております、研修その他、人材育成の実態であるとか、具体的なニーズあるいは人材活用についてのニーズ、そういったものを一応つかみたい。それから、後ろに来ていただいておりますけれども、国の職員の場合、各省庁さんの意向というものも私たちの方で聞いてみたいと思っております。

2回目には、そういったアンケート結果を出しまして、この標準的な研修プログラムの案というものを提出したい。それから、きょうはあまり具体的な論点抽出をできておりませんが、いわゆる民間部門と申しますか、防災活動のリーダーの人材育成等につきましての論点抽出を、学校教育も含めまして、してみたいと思っております。

3回目の調査会では、研修プログラムにつきましての案、標準的な研修プログラムの案というものを提出したい。そして、訓練あるいは人材活用、こういった点についても少し踏み込んだ議論をしてみたい。民間部門等のリーダー養成につきましても何か方向性というものを提出して議論したいというようなことで、最終報告書の案についてご議論したいという運びでどうでしょうかという、これも今日の議論を踏まえて整理したいと思っておりますけれども、事務局側といたしましてはそのようなことを考えておるところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

**伊藤座長** どうもありがとうございました。

今日はこれからお二人の方にお話を伺いたいと思いますので、その後に十分なご意見を皆さん方からお聞きしたいと思います。とりあえず、今までの参事官の説明についてのご質問がもしございましたら、お出しただきたいと思いますが、どうぞ。

もし、当面なければ、後ほどのご議論のときにまたご質問を含めてお伺いしたいと思います。

それでは、今日は特別にお願いしているのでございますけれども、行政の長として、実際に災害発生時に対処されておられます春日井市の鵜飼委員に、春日井市における防災に関する人材育成・活用方策事例をご紹介いただきたいと思います。それから、後、鈴木先生にお願いいたします。

では、市長、よろしく。

**鵜飼委員** 時間が15分くらいということですか。

**伊藤座長** そうですね。15分か20分くらいでもよろしいと思います。

**鵜飼委員** はい。

今、ご指名をいただきました春日井市長の鵜飼でございますけれども、まずもって、このたび、このような重要な委員にご指名をいただいたわけでありますので、大変責任を感じております。

そこで、一自治体の取組ではございますけれども、今、私はじめ一番最重要課題として取り組んでいる内容について今日お話し申し上げておきたいと思います。資料5として提出いたしているわけでございますので、この資料と私の話と両方でひとつご判断をいただきたいと思います。

ご承知の方はございますけれども、ご承知のない方もあろうかと思っておりますので、春日井市の位置づけでございますが、名古屋の北東部に隣接しておりまして、現在、人口が資料には29万4,000人になっておりますけれども、29万5,000人になっております。そして、年間、大体2,600人くらい程度の人口増加ですとこのところ続いているわけでございます。平成13年4月に特例市に移行した都市でございます。ここで災害に係ります人口の我が市の流れについてお話し申し上げておきたいと思っております。

まず、昭和34年には伊勢湾台風がございました。本市も大変な被害を受けたわけでございますが、その当時は私も土木課の次長をやっておったわけでありまして、そう

このような経験もあります。そして、その翌年ごろより、人口が増えはじめまして、特に当時、日本住宅公団のはじめての区画整理事業によります団地開発、ニュータウンの開発がはじまりまして、初入居が昭和43年に始まったわけでありまして。それ以後、49年までの間、年間1万人から1万2,000人くらいの人口増加を見たわけでありまして、50年代に入って少しずつ減少しはじめました。現在は先ほど申し上げましたように、比較的安定した人口動態になっているわけでありまして。

このような都市化の進展そのものが都市行政を進める中で幾つかの課題なり、また都市問題を抱えることになったわけでありまして。中でも一番心配いたしておりましたのが地域の連帯感の希薄化といいますが、そういうことから犯罪が増える、またいざ防災のときに大切な地域での協力体制、こういうものも欠如してくる。こういうようなことで、何とかこういった都市を建て直していかななくてはならない、そういうことを考えまして、町の安全ということテーマにして、市内の安全にかかわる活動に関係する団体すべてに呼びかけたわけでありまして、そして「安全なまちづくり協議会」を設立したわけでありまして。

この協議会の内容については資料に記述してありますが、平成5年6月に発足しまして、当時、春日井市では防犯協会をはじめいろいろの団体がございまして、117団体ございました。これを1つにしまして、5つの部会で組織しております。市役所の中には、この5つの部会の事務局機能を果たすことを中心にいたしまして、60名の職員を私から事務局員に任命いたしております。現在もそういう体制で活動いたしております。また、この協議会の活動の推進員として発足当時から各小学校区に5名ずつ、185名でございますが、推進員を委嘱いたしているわけでありまして。

そういうような協議会をつくり、暗がり診断なり、いろいろ地域の活動を進めてきたわけでありましてけれども、さらに地域における防災なり防犯に対する指導的な市民の人を育成することが必要であろうということで、ちょうど発足して3年目、平成7年にこの年はご承知のように1月に阪神・淡路大震災がございましたし、3月には地下鉄サリン事件があった年でございます。この年を期しまして、防災なり、防犯なり、そういった安全で、安心して住めるようなまちづくりを進めるためには、やはり日ごろの備えが一番大事である。その中核をなすのが、行政自身がそういった面に対する積極的な啓発活動をするのはもちろんでございますけれども、それ以上に大切なことは、市民一人ひとりの自覚である。そうかといって、どうしたらその自覚を高めることができるかということになるわけでありまして、それには地域で指導的な役割を果たす市民の育成こそがそういったこと

につながるのではないかとということで、きょうおいでいただいております伊藤先生はじめ諸先生方のご指導なりご協力も得まして「安全アカデミー」、いわゆる市民大学校というものを開校したわけでありまして。

その「安全アカデミー」の内容、さらには教育体制についても資料に記述させていただいているわけでありまして、特に開校に当たりましては、きょうも複数の先生がお見えになりますけれども、教授陣には本当に安全・安心な分野で、また防災の面でご活躍中の最高の先生方に快くご就任をいただいているわけでありまして。そして、資料にございますように基礎教養課程、そして専門課程を設けておりまして、その専門課程を修了した者を安全・安心まちづくりポニター、いわゆるボランティアモニターということで造語でございますけれども、ポニターということで委嘱するわけでありまして。

この専門課程を受けるものは、基礎教養課程を終えた者しか専門課程は受講することはできないわけでありまして、現在、安全アカデミーを何らかの形で受講した市民が大体1,000人を超えているわけでありまして、850人の方に私から卒業証書を渡しているわけでありまして。基礎教養課程そして専門課程を経て、平成10年にポニター制度が発足をみたわけでありまして、現在106名のポニターの人が活躍していただいているわけでありまして。

また、平成10年に、国において、旧建設省におかれまして、東京で実施されました女性フォーラムがございました。これを契機にして、我が市ではそれ以後ずっと35名の女性で女性フォーラムの実行委員会というものを結成いたしまして、現在でも地域、小学校区等におきまして、また防災等におきましても積極的な活動をしているというのが実態でございます。

ポニター制度を発足してちょうど今年5年目になるわけでございますので、今年の11月30日に伊藤先生にも議長になっていただいで、「全国安全都市市民サミット」を本市で開催しようということで今作業を進めているわけでありまして、相当多くの各都市からもおいでいただくというようなことになっているわけでありまして。これが大きな輪になればと願っているわけでありまして。

今度は市の中の職員の体制でございますけれども、市の職員の特記すべき一つの内容を申し上げますと、これは40年の初めからやっておりますけれども、市役所の職員として入所しますと、半年たちますと1カ月間、全員を消防署へ入署させます。そして、消防業務の初歩的なことを全部1カ月間のうちに覚えさせるわけでありまして、消防の研修を



終えた者を消防補助員ということで任命するわけでありまして、今年の消防補助員の研修も実は昨日閉校いたしまして、辞令を渡してきたわけでありまして、年齢も35歳以下で常時100名の消防補助員を確保いたしております。したがって、いざ災害ということになりますと、土嚢づくりから、そういったものはほとんどこの100名の職員がまず先頭に立って作業を行うことになっております。

また、市内9つの公共施設がございますが、それを拠点として防災の拠点訓練というものも行っております。地域地域の職員がそこで集まって、ボニターの皆さん方のご指導も得ながら、職員自身が訓練するというところでございます。

もう1点は、災害時に注意報が発令いたしますと、6部体制といたしまして、この災害に関係する建設部とか下水道部とか総務部とか、そういうような6部体制から2名ずつが常に本部へ出ることにいたしております、実は平成13年中にそういった6部体制をしいた回数が26回ございます。こういうようなことは既に定着いたしているわけでございますので、この6部体制のもとで、警報なり、いろいろ出た場合にそれぞれの職員の招集なり、そういった体制を行うということになっておりまして、ここらあたりは非常に慣れてきておりますので、うまくいっているわけでありまして。

以上、我が市のこうした内容について述べさせていただきましたが、一番大事なのは地域にとりまして、地域防災活動は今日のように町内なり自治会の組織というものが弱体化してきておりますし、また昔のように自治消防団というような組織も弱体化してきておりますので、そういったことを思いますと、地域における取組といたしまして、特に市民の一人ひとりの自覚、またそういったものをいかに向上させていくかという必要性を痛感いたしているわけでありまして。

それとあわせて、役所関係につきましては、災害はあってはならないわけでありましてけれども、いかに長年にわたって経験を積んできた職員がおるかということに尽きるのではないかと思います。したがって、私の場合は、自分のことを申し上げますと、行政経験が非常に長いわけございまして、特に土木関係を20年代からやっているわけでありまして、昔の堤防が切れたりなんかにも実際にタッチしているわけでありまして。そうして、平成3年に市長に就任いたしましたときに、ちょうどその秋に内津川の堤防が100mくらいに渡って、準用河川でございますけれども、堤防が決壊したということでございまして、そういうような経験もございまして、実は東海豪雨のときには、こういう避難勧告とかそういうものは常に早く出して、そして実態を把握する必要があるということで、全国へ放

送されましたけれども、いち早く本部から私が避難勧告を出し、そして自衛隊の要請もしたわけですが、おかげさまで私の地域には堤防の崩れはありましたけれども、決壊はなかった。しかし、下流の方で大変な災害が起きたということになったわけでありませう。いずれにいたしまして、そういった経験をいかに積んだ者を確保するかということも必要であろうと、このように思っております。

もう一つは、阪神・淡路大震災におきますボランティアの活躍というものが相当報道されたわけですので、そういった面を考えると、地域防災ということになりますときっと市民の多くの中には、「自分たちの地域は自分たちで守らなくてはいけない」という潜在的な意識を持った人が多くおるのではないかという気がいたしております。したがって、そうした人たちをいかに参加させるかということが一つと、若者たちの参加 - - これは阪神・淡路のときに若い人も相当活躍したわけですので、若い人たちの参加をいかにさせるかということも課題であろう、このように思っているわけでありませう。

この資料の中にも、ただいまお話がございましたようにいろいろお取組をいただいておりますけれども、国として、地域で活躍する、そういった市民の皆さん方の、一定のプログラムで何らかの組織をして、そこを学んだ人には国として認証を与えるとか、そういうようなことをされたらどうかというふうに思っております。それも、全国的に地域にわたって一定数を確保するような目標を定めてやっていったらどうかというふうに思っておるわけですが、また我が市の「安全アカデミー」につきましては、私自身が今後春日井だけではなくして、周辺の都市も入れて、どこからでもいいですよ、来て下さいというような、幅広いアカデミーの運用をしていきたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、安全・安心というのは行政とか、そういった組織ということより、むしろ市民自体が自ら考えて、そして集まって、そして学んでいくということが一番基礎的に必要ではないかと痛感いたしているわけでありませう。

以上、申し上げまして、私どもの小さな都市の取組ではございますけれども、取組の一端を申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございました。

**伊藤座長** どうもありがとうございました。繰り返して申しわけないのですが、ご質問、ご意見を後ほどまとめて伺いするということにして、引き続きまして、鈴木委員のお話を聞きたいと思っております。

鈴木委員は、いろいろなご活躍をされております。小中学校の総合学習の時間にプロジェクト学習のご指導をされておられます。その中で、平成13年度に高知市立大津小学

校6年生が鈴木委員のご指導のもとに「災害に強いまちづくり」をテーマにした学習を行って、それをお手元に配布されておりますパンフレットにまとめられておられます。そう  
いうことで、鈴木委員にぜひお話を伺いたいと思います。よろしく、どうぞ。

鈴木委員 はい、お伝えさせてください。

私は教育のことも一つなんです、実は建築の設計士の免許も持っています。ということで、今まで地震や災害のことには2つの面から関係していました。まず、確認申請書を出すときに消防署を通らないとだめなのですね。そのことで図面の中でも消防法とかの勉強を若干させていただきましたことと、あともう一つ、学校建築が専門なのですが、耐震の問題。耐震診断までは頑張っているけれども、そこで耐震工事が必要と診断されてもお金がなくてできないということ、これ、とても杞憂しています。また耐震補強するだけでは学校にとってもモチベーションが湧きませんから補強するとかだけではなくて色彩を美しくするとか、仕上げに木を使ったりとか、そういう全体を通じて良くできたらいいというのが私の願いです。

学校建築をやってきたことで、教育に関してハードだけでは学校は魅力的にならない。ということで、現在は、総合的な学習など教科書のない時間に「プロジェクト学習」ということを日本中に広げたいなと思って教育界へそのメソッド伝達やコーチングをしている次第です。

「プロジェクト学習」というのと「ポートフォリオ活用」というこの二本立てがこれからの教育、未来教育の2本という考えています。プロジェクトとは、目的を持って、社会と対座して、時代への対応力をつけるもの。ビジョン、ミッション、ゴールを子ども自身が持って進める学習。そして、ポートフォリオは自分のやった学習の歴を、自分でちゃんとキープして、自分のやったことを俯瞰して、先をどうするかということも自分のやったファイルを見ながら考えていくような、建築家とかデザイナーがもともと持っているポートフォリオファイルを生かして、自分の成長を自分の目で見えるようにしたものを「ポートフォリオ評価」ということで、今、この教科書のない総合的な学習の時間の評価、子どもがどういう成長を遂げたかというものの評価法として、大変、教育界で話題になっているものです。金融界以上に、例えばアマゾンドットコムなどで本を売れているのを見ますと、ポートフォリオというのは教育界で大変話題になっています。

さて、いま「生きる力、生きる力」と大変話題ですが、つくづく思いますに、例えば文科省で国際理解とか、環境学習とか、地域とか発表があったときに、「命あつてのモノダネ

だよね」という感じで、生きていないとそういうのが役に立たないから、防災教育というか、リスク教育はすごく大事だと感じていました。

この話を本格的にいただいてから、何人かの日本のあちこちの学校の先生に「今、防災教育はどうなっていますか」と尋ねてみました。各地各県でその格差が大きくびっくりしました。全然やっていない学校とすごく熱心な地域とが激しいです。生きていなければ、子どもは未来はないわけですから、もっともっと防災教育を実施して欲しいと考えています。興味深い例があります。千葉市内のある学校なんです、給食室からぼやが出ました。これは去年の話で実際のことなんです、避難訓練がそこはすごく熱心なんです。唐突にやったりして、子どもたちはとっさの行動をできることを身につけていました。本当の火災の危険が起こり、音声が鳴りました。人工音声で「ただいま給食室から火事が出ました。避難してください」といっても、子どもたちはだれも逃げないんです。その後、肉声で教頭先生が「今度のは本当です」と。いつも誤作動で、学校ってしょっちゅうそれがあるんですね。だから、教頭先生が「今のは本当なんです。今度のは本当なんです」といって、みんな顔をパッと変えて、パッと行動して廊下に並んで、先生の指示を受けて、「火災です」と出たので、机の上に潜るのではなくて、並んでパッと逃げるのができた。奇しくも落ちがついていて、その前をたまたま消防車が通っていて、訓練するときには届出を出すらしいんですが、届出が出ていないのにこの学校は今どうしたんだろうと思って、声をかけたら、「今、給食室から煙が..すぐ来てください!」と声をかけ、すぐ消して下さったそうです。そうかと思えば、全国にはいろいろな学校があり、下手に避難訓練して子ども達が怪我しちゃいけないから、しないというような所も現実にあります。ちょっとくらい怪我をしても、もちろん避難訓練は必要でしょう。やっぱり先の学校のようにいざと言うときに有効ですから。もちろんやった方がいいのですが、これがひとつの学校の現状です。

さて、「防災プロジェクト」の実例を本日の資料をもとにお伝えさせてください。このプロジェクト学習とポートフォリオについて、まず子ども自身に説明します。この資料6-Aを見ていただきますと、上にプロジェクト学習のイメージ図があります。子ども自身にも、この図を提示して、先生だけではなくて、あなたたちが願いとともにテーマを発見して、チームを組んで、戦略を練って、それを到達する学習、これがプロジェクト学習なんだよと。ゴールへ向かっていくよということを伝えます。このようにはじめに俯瞰することが、とても子ども達に意志が宿るために必要なのです。

環境のものであれ、国際理解であれ、例えば海外の人と仲良くするためにふるさと料理の、インドだったらカレーですし、何でもいいんですが、レシピをつくらうとか、あるいは携帯電話の使い方マニュアルをつくって、みんなで安全な暮らしを目指そうとか、そういうふうに子ども自身が意志を持ってゴールへ向かいながら プロジェクトベースで進んでいく新しい学習をプロジェクト学習といいます。

資料6のAの次のページにフェーズの展開、右から左への流れが出ています。子ども自身もこのフェーズの展開を目にして、この順番で学習が進んでいくんだということを初めに俯瞰します。「何のため」にするんだ、そしてその流れはどうなんだということを理解してからします。なぜならば、総合的な学習の時間で身につけたいのは「考える力」です。考えるためには、自分の意志が必要だというふうに考えています。そのためには行く方向とか、何のためにという目的意識と、これからどう進むのかということ子ども自身が知らなければ意志も宿らないし、責任感も宿らないということです。プロジェクト学習で大事なことはミッションを持ってやるということです。

常にこの黄色い面のフェーズの展開どおりに進めているのがプロジェクト学習なんです。ということで、次の資料6 - Bの説明をします。

これは昨年、2001年度（平成13年度）の取組です。高知の大津小学校というところでされました。大津の「津」の字が示すとおり、大変、水害というか、地盤が低くて、大変な思いをしています。今でも学校に行くと「ここまで来たのよ」と校長先生が見せてくださる、その水位の恐ろしい高さ、子どもたちもその経験をしているわけです。バーツと雨が降ると、親から電話がかかってきて、「うちの子を帰して」ではなくて、「帰さないで。うち、今、大変だから、学校で預かって」というような、あるいは「通学の途中で何とかならないようにしてね」ということが起こります。ということでいろいろ防災教育を工夫されている訳ですが、ここに生きるのが、意志ある学び、未来教育プロジェクト学習です。自分の頭で考えて自分で判断でき、行動出来る子、つまりいざという状況の時は、自分で自分を助けることができる力を！という訳です。「自助」ということ、自分で自分を助けるということを学校のねらいにしています。

子ども達の心には4年前の恐ろしい大雨の記憶が残っています。ことしに入っても、大雨が降ったときに、普通の教科の学習をしているときに、子どもがトラウマみたいになっていて、ギャッと跳ねて、授業が成立しなくなってしまう。大雨の恐ろしいことを思い出して、あんな小さい子ながら、小さいがゆえに覚えている。それを何とかしたいというこ

とで、避けるのではなくて、問題と対座しようということで、「防災リテラシー」をプロジェクト学習で、スタートしたのです。

6 - Bの下の方に、プロジェクトの「準備」と書いてあります。ここを説明します。

準備というのはいろいろなことをやるんですが、主に「災害」を意識するというです。災害に対して、意外に無意識です。無意識なものを意識化するために、準備の期間を大変多く使います。この間に専門家の話を聞いたり、すごかったビデオを見たり、ウェビング、言葉つなぎみたいなもの、イメージ発想をしていくために、災害といったら何？みたいなこととか、専門家の話を聞く、この期間を十分とって、徐々に問題意識をもっていくわけです。この災害ということを意識するという時間を大変多く使います。

そしてウェビング。紙の真ん中に「災害」と書いて、この左右とか、上下とか、ここは一人ひとり子どもたちがどんどんイメージを書いていくわけです。そうすると、子どもは「お水が怖い」とか、「逃げなくちゃ」とか「森林」とか「ボランティア」とか「神戸に教わろう」とか、そんなことをどんどん書いていくわけです。徐々に内在している自分の知識やおもいがあらわれます。それがテーマになっていくのです。一人ひとりが自分のテーマを持たなければ、意志ある学びは成立しません、だからここが肝心なシーンなのです。

あと3ページ、災害ボランティアの、ここに9月20日と書いてありますが、準備のうちの一つで、赤十字の方、この方は神戸に長期間ボランティアの指南役みたいな形で行かれて、迷惑なボランティアとか、いいボランティアとかいうようなことをお話してくださいました。そのときにも、つくづく子ども達みんなが学んだことは、「公」が助けに来てくれるころにはみんな死んでいた。生きているか死んでいるかという、その瀬戸際のときには自助か共助しかないんだということです。まず自分で自分を助けようとか、友達がいたら助けようみたいなことをすごく胸に宿しました。それで、また一段落したらリーダーさんが大切だというお話を認識しました。

4ページ目になります。いよいよ各自がプロジェクトの「テーマとゴール」を決めます。同じ関心を持つ者同士でチームをつくっていくわけです。テーマを決定する前に、もう一度基礎的なリサーチをします。高知の豪雨と西南豪雨を比べようとか、インターネットで調べようとか。

実は、地震が来ると津波でこら辺一帯のまれちゃうところなんですね。ですから、雨だけではないんだということ、地震が来てもうちらのところはだめになってしまうとか、いろいろなことを話し合っ、一人ひとりが自分のテーマを決めます。いろいろなテーマ

が出るんですが、その後にもまた体験が続きます、5ページ目で起震車で、これが南海のときの揺れとか、そんな話をずっとしていくわけです。

彼らの中に強く宿っているのは、これは先生のご指導もすごくいいんですが、10歳の彼らが40歳になる間に必ずといっていいくらいの確率で来るよという、このリアリティがものをいいます。先だって、参事官にお目にかかったときに、防災教育の一番大事なのは、よりリアルなイメージがどこまでできるかが大事だ。一発ものだとおっしゃいました。環境学習とか地域学習は一発ものではないんだけど、災害教育、地震とか水害は本当に来たときにできなきゃだめということは、よりリアルなイメージをいかに普段からもてるかにかかっているわけで、これまでの展開が生きてくるのです。結果、彼らの中に危機感とか大事さが宿っていくことになりました。

6番目で、運動会をやる时候にも、プロジェクトX仕立てで、「大津を守れ」みたいな形で赤十字の方に協力していただいて、担架で、これは速さを競うのではなくて、本当に大切なことを守りながら走ったりするわけで、運動会でやったというのは非常に意味がありまして、地域の方、保護者の方が見ている、こういう学習を今6年生がしています、学校全体でしています。担架の競争をした後に、6年生が宣言をするんですね。「僕たちがこの大津の地域を一生懸命勉強して守ります」ということを言って、お母さんたち、お父さんたちも心強いというか、本当に生きる学習をしてくれているのねということで、学校への応援も増してくる訳です。また専門家の方もお話しくださるということにも力を入れています。この後に、いろいろなことをするんですが、とにかく専門家の方に来ていただき現実感のあるお話をいただくことや社会を相手にすることが必要です。

7ページで、こういう基本的なことをやりながら、「僕たちは最終的にマニュアルをつくろう」となるわけです。今、皆さんのお手元に配られているカラーの立派な『防災に強いまちづくりプロジェクト』が最終的にできました。ここの価値があります。子ども達はおもいます。自分たちだけがいろいろ知って、助ければいいんじゃない、みんなも助かって欲しいから広めよう！。だから一生懸命自分たちが勉強したことをまとめて、地域とか下級生とか、よその学校にも配ろうと、こういうイメージをみんなで持ちます。そのために、よりどうしたらいいかという「計画」を練ります。

その「計画」のときには、これは言い換えれば戦略で、何のためにやっているのかということ非常に自分たちで意識します。「人に聞く前に、自分に聞け」というのは、これは学校が今「調べ学習」に走り過ぎということの布石もありまして、調べるのではなくて、

自分で考えよう、自分の心に聞こうということをして、それで練習して、「情報リサーチ」の準備をして出かけます。

そして、8ページ目。リサーチのためのアポイントメントを子ども自身がとります。ここにもプロジェクト学習ならではの秘訣が生きます。調べ学習であれば「今度会っていただけますか」「今度消防署に行ってもいいですか」「教えてください」となりがちですが、プロジェクト学習にはビジョンとミッションがあり、明確なゴール(目的)がありますから、「何々のために僕たちはやっています。だから、ぜひお願いします」となります。この「目的意識」があることで社会の方の協力が大変に得やすくなります。もちろん地域社会や世の中にとってもいいことですから、皆が賛同して応援してくれる結果となるのです。

8ページ目の下のリサーチのときにも、「どういう防災対策をしていますか」ということで、地域の方に子ども自身がインタビューしています。「南海地震がそろそろ来るかもしれない」とか「その恐ろしさを知っていますか」みたいなことを聞いても、「知っている」というのは多いんですが、子どもたちが調べた結果、「そのために何かしていますか」で「はい」というのは30%切っていたそうです。子どもは数がいますから、機動力があって、地域や消防署もやったことがないような、本格的なりサーチとなりました。

9ページ目。子ども自身が企画した防災訓練、避難訓練です。「子ども自身が考えてした」というのはすごく大事なところ。学校の避難訓練はいつも教室の中でおとなしくしているときに、やや突然に放送が流れて「ただいま地震が発生しました」とか言って、「一時避難で、机の下に隠れて」とかやるんですが、そうじゃないときの方が多いかもしいかなということ。あえてこの学校では工夫しまして、子どもらのアイデアもありまして、教室の外に散らばっているときにやろうと。委員会というのがありますね。栽培委員会とか、放送委員会とか数学委員会とかありますが、委員会活動の場所に子ども達自身が散らばっているときに、割に予告なしにします。教室でないとは、担任の先生が前にいないということです、担任の指示がなくてどれだけできるかということをやりました。このときには消防署の協力なども得まして、10ページの方なども見えてくださって、最終的に何分で避難できたかということ、消防士のプロの方にまたコメントを言っていたということをしています。

最終的に、9ページに戻りますが、学校とか地域の中に非常食とかもあったりして、これをお父さん、お母さんたちが火を使わないで食べたりとか、用意したり、子どもたちも手伝ったりしています。



そんなようなことで、コミュニティと学校と専門家の施設が一体となって行われました。これは2002年2月に行われたものです。地域と一緒にやった自主防災訓練みたいなことになります。このときも、「地震が来ました」とか、一切そういう音声放送はなくて、地震の音だけ流したんです。コンピューター委員の子どもがつくって、それだけでどこまでできるかと。つまり、電気が使えない状況があるだろう、放送が流せない状況もあるだろう。非常放送もあり得ないかもしれないということで、行動しました。

そして、11ページ目のテレビ電話で津波のことを情報交換。ほかの学校とやったというのは、下川口小というのはとても水害の被害が大きかったところで、この学校と交流しなから、知恵を出し合いシェアしながらやりました。

最終的にプロジェクト学習の「制作」というのは、プレゼンテーションの制作を示します。11ページの下はプレゼンテーションのときに、提示する制作を示しています。もう一回、ここで何のためにやっているのか、テーマは何なのか、情報リサーチで、本当に必要な情報はまとめたのか。つまりプレゼンテーションを見た人間が「ようし、私たちも気をつけよう」とか「こんな危ないのか。じゃ、こうしたらいいのね」ということを説得力を増すために、きっちり内容がロジカルでなければいけない。これは小学校6年生ですが、3、4年くらいからはじまって、プロジェクトですることの意義がここに出てくるんですが、そして12ページで子どもたちが練習をしたりして、プレゼンテーションをします。こういうときも、プレゼンのスキルに走るのではなくて、「上手に発表できました」ではなくて、中身で勝負ということで、子ども自身が非常によく考えています。

13ページがありまして、14ページ、先ほど言ったシーンが入っています。

15ページ、このパンフレットは最終的にはこんな立派になっているんですが、一つひとつの絵とか、レイアウトとか、ページ構成は、子どもたちの代表がパンフレット作成委員会に集まってつくりました。それを印刷の方が全部生かしてくださったということになるわけです。

この中の一つひとつには、子どもたちが学んだことのチームごとのものが入っているわけです。16ページ、上からフェーズの展開で、四角いのと矢印で出ていますが、このプロジェクトのタイトルは「大津を災害に強い町にしたい！ ~私たちの願い~」ということなんです。ねらいは、子どもたちに防災力をつける、あるいは子どもたち自身が防災力を身につけるといことです。それを子ども自身が意識しています。プロジェクトが終わったときに、この力がついたかなという確認や評価を自分たち自身でします。それが最終的に

は総合的な学習の時間の通知表みたいな、成長報告書みたいなものになって、17ページの、「防災力」というところがあります。こういうものがついたかなということを、これは自己評価です。自分で自分の成長をピックアップしたものを子どもが書いています。「学習するまでは、別にどうでもいいと思っていたけれども、学習した後は、自分の力で、これから来る災害なので対処できる方法がわかった。南海大地震が来ても対応できると思う。」というようなことを書いています。やりっ放しではなくて、ちゃんと自分が身につけたことを書いております。活動に終わらない学習にするために、これはとても大事なことです。

これは2002年度も続いていまして、18ページでKYT（危険・予知・トレーニング）ということをやったりしています。19ページのこのように「イメージする」ということは非常に大事なことで、発見したポイントを書いたり、それを共有したりとかいうことになります。

20ページの左側の、これはやった学習をプレゼンテーションしたのを聞いていただいて、消防署の方から、このパンフレットに対して評価を書いていただいたものです。こういうふうにプロの方から評価をいただけるということが子ども達にとって大きなものになっています。

あと2分だけさせていただきます。

資料6 - C。これは2001年度が非常に効果的だったもので、この学校の先生がもっとちゃんとやろうということで、提言してスタートしかかっているものです。ワーキンググループで、1ページを見ていただきますと、この表の中で、高知の教育委員会とか、小学校とか、消防局とか、総務課とかがみんなで一緒にはじめましょうということで、12時間程度で学校の中で、子どもが自分の頭で考えて、生きる力を身につけられるような、防災リテラシーを身につけられるような学習フローを提案しています。

今、スキルを身につけて、ジャッキの使い方とか、あるいは通学途中のどこでどういう危険があるかというのをテーマを子どもたち自身が決めて、第2弾に入っている最中です。ちなみに、11月16日に、子どもたちが考えた防災の避難訓練がありますので、私も参加するつもりです。以上です。

伊藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様方からご質問やご意見を自由に出していただきたいと思います。どんな観点からでも結構でございます。

きょうは初回でございますので、自由にぜひご意見を出していただければと思います。

お願いいたします。

**鵜飼委員** 座長、よろしいですか。

今の先生にちょっとお尋ねいたしますが、これは一小学校での実際の訓練といいですか、そういうことをやってみえるわけでございますけれども、これは県の段階で、県から各小学校に何らかの形でやっていこうとか、普及していこうとか、そういうような動きというのはありますか。

**鈴木委員** はい。そのためのワーキングのスタートだというふうに考えています。スタートしかかったときに、ちょうど国でこの中防の会議のことなどがニュースで流れたもので、行政の方も意識が高まっている最中、またそこへ持っていきたいなというふうに今やっている最中だと思います。

いずれにしろ、今年に入ってから、行政が加わってスタートしたというのは、その動きの一つというふうに考えています。

**松本委員** 私も質問を。

すばらしいと思うんですが、このワーキングの最後の南海地震の取組の中で、父兄なんかはどういう関わりをしているんですか。

**鈴木委員** 今回の2002年の新しいスタートは、保護者も一緒にやりましょうということで、いろいろな場面場面で必ず参加していただくというようなことで考えています。

今の通学途中とか、自宅にいるときに、何か地震とか火事とか水害があったときにどうするかというのは、子どもだけで考えるのではなくて、まず親御さんと話し合ってきて、それを報告し合いましょうみたいなことを考えてやっている最中です。

**伊藤座長** ちょっと市長にお伺いしたいんですが、これも皆さんよく言われることなんですが、防災教育はとても重要だと思いますけれども、やはり長いことやっているとかたびれてきちゃうという話がございますね。

そういうたびれてきちゃうのではなくて、ある程度、皆様方に関心を持たせるように、こういう防災教育の生命力を長くするというんですか。そのために、私、ときどき言うんですが、日常のトラブルについてみんなで協力し合っていくというような……。例えば、火事なんかは地震より頻度が高いわけですね。ぼやが出たとか、先ほど鈴木先生の話にもありましたし、それからもっと頻度が高いのは犯罪問題ですね。そういう意味では、最終目的は大震火災とか地震とか津波とか非常に大きい被害を与える、それに対する対処をするというのが最終目的でも、それをずっと継続させていく手段として、ほかの安全教育と

というのが必要かなという気もするんですけど、春日井市はその辺、両方お考えになっているような感じなので、ちょっとそこのご所見を伺いたと思います。

**鵜飼委員** 少し話を時間の関係ではしゃったわけでありましてけれども、もともと「安全なまちづくり協議会」をつくらうという、「安全」をテーマにしたのは犯罪なんですね。地方自治体で見えておりますと、私どもも含めて、防犯ということになりますと、これは警察の仕事なんだという意識がずっと蔓延しておったわけです。だから、市長会議などで話が出ましても、防犯ということになると、これは警察だと。行政がタッチすることはないということだった。しかし、よくよく考えてみたら、防犯こそ行政の最大の課題だという気がしたわけですね。それには、地域でそういったものをみんなしてお互いに協力し合って犯罪をなくする、起きたときには助け合うということをやらなければいかんということで、それも「安全なまちづくり協議会」をつくる一つのきっかけになったわけです。

それに合わせて「安全な」ということになりますと、防災もありますし、交通安全もありますし、暴力対策もありますし、いろいろなことがあるわけです。そういう面でこの5つの部会ができたといういきさつがあります。

先生が言われたように、こういうものは次から次へやっているとマンネリ化してしまいますとだめになってしまうということですが、おかげさまで、今のところは、新しい、例えば「安全アカデミー」も当初は基礎教養課程に絞ったわけですね。しかし、これはポニターをつくらうということで、ポニター養成で専門課程をつくっていく。次から次へそういった改善をしながら市民意識を高めていくということをございまして、今度の11月30日に行われます全国安全都市市民サミットもまさに新しい仕組みでございますし、そういう面と、ポニターの活動を行政としても常にチェックしながら、お互いに話をしながら何をやるかということの研究しながら、一緒に協議しながらやっていくと。そして、新しいものに次から次へ対応していくということでやっております。

例えば、ポニターの活躍というのはすごいものです。防災会議をやれば、会議の受付はやりまして、訓練には参加しますし、行政が行うほとんどの会議なり、そういったものに全部出席します。そして受付業務までやりまして、市の職員ではないわけです。そこにポニターの制服を着させましてそれでやっておりますので、最近はポニターの活動というのが目につくようになってきました。

今、106名になってきましたが、これをだんだん増やしていきたいというのが願ひでございますし、こうなりますとポニターの皆さん方自身がそれぞれの校区で、また校区の

人といろいろ話し合いをしながら活動していくとか、そういうような形にだんだんなっていくわけですね。むしろ、行政が「あれやれ、これやれ」でなしに、ポニター自身で皆さん方が研究しながらやっていく。これは安全アカデミーの中の先生方の講義、お話がもとになって知恵が出てくるわけですね。だから、ポニターだけではできませんので、安全アカデミーで講義を受け、その内容をもって新しいことを考えていくということでございますので、私の今の考えでは途中ではしょ折れるようなことがなくて、だんだん大きくなっていくだろうというふうに思っております。

**伊藤座長** どうもありがとうございました。どうぞ。

**川村委員** ポニターというのは幾つくらいのどういう方になっていらっしゃるんですか。

**鵜飼委員** ポニターには年齢制限はございませんが、現実の話としては40代から60代くらいですね。といいますのは、若者というのは、社会の通念からいっている仕事を持っておりますし、そういうこともありますので、しかし登録はしますが、実際に活躍しているのは50、60ですね。一番年齢がいておるのは70代もおります。

**伊藤座長** お話が後から出ると思いますが、先に僕が時間をとってしまって申しわけない。中央防災会議にお伺いしたいんですけども、この項目の中にお医者さんの話がないですね。はっきりと出ていないですね。やはり阪神・淡路のことを考えたりすると、医療機関に対して的確な対応をお願いするし、こちらからもアクセスするという話になると、その分野でもう一つ専門家教育の内容が入ってくるのかなと思うんですね。医者とのつきあいというのは、ぶちあけるとえらく面倒くさいから、医者ってそういう存在なんですね。面倒くさいので、つついそういうプログラムから外れる危険性があるかと思っているんですが、しかし実態は怪我人を運ぶということが一番重要でしょう。そこからすべてはじまるので、その話題はどうですか、参事官。

**岩田参事官** 発災後の最重要の課題として災害医療の問題があるわけです。ところが、これはもちろんお医者さん、看護婦という医療関係者が中心になるわけですから大変大事でございますけれども、今、座長がおっしゃった、運ぶところはどういう手段が運ぶのだろうというときに、大災害ですと通常の車とか走れないということで、例えばヘリコプターで運ぶとか、そういうようなアクションプランなどもあります。それはまた実働省庁の方でヘリコプターを出すことになりましたが、災害医療というのはまさに関係機関がそれぞれが資源を出し合って仕組みをつくっていかないと動かないという面がありまして、そ

の中心に医療機関があるというのはおっしゃるとおりだと思っております。

したがって、人材ということなんですけれども、各専門分野の職員が実際に活動するときには一緒にやらないといけないということがありまして、例えば災害医療というのは災害の課題の一つですから、お医者さんをうまくこういう中に取り込んでくる、そして各機関が医療の方はどういうふうな動きをするのかというようなことをあらかじめわかしておくということが国のベースでも、地域のベースでも必要なというふうに思っております。資料の中にそういうことがあらわれていないかもしれませんが、プログラムなどを考えますときにその辺は十分反映したいと思っております。

**伊藤座長** 2つ話題がありまして、1つは、思い起こしていただきたいですけれども、阪神・淡路のとき、病院がつぶれましたね。ああいうときにどういうふうにして救急をやるかといったら、医者は全然知識がないんですね。むしろ、病院が破壊されたときの後について判断するのは、もしかすると建築屋さんか、あるいは消防の方とか、そういう人たちではないかと思うんです。

そうすると、医療の現場をどういうふうに開設したらいいとか、そういうことに対して医者に的確な指示を与えとか、そういうことが案外一つありそうだといいことですね。これが1点です。

それから、2点は、どれだけ早く運ぶかということ、大量の人を運ばなければいけない。これは大震火災のときですね。そうすると、通常のヘリコプターとか救急車ではなくて、何か別の搬送手段を考えなければいけない。僕、思ったのは昔はリヤカーってあったんです。僕、いつでも思い出すんですけど、病人が出たときとか、リヤカーって使えたんですね。すぐにボランティアになるような人が訓練すれば出てくるわけですから、そういう人たちが救急車とかヘリコプターというのではなくて、大量の人をなるべく短い期間に運んでいくという搬送手段ですね。こんなことも、例えば消防団をそれを引き受けてくれるとか、そういうふうになってくると随分違うと思います。

そういう話題が具体的に出てくるかなと思っているんですけど、その辺のご検討を、これは厚生労働省の話かな。中防の皆さんに言っても通じないかもしれないけれども、医者との接点というのは大変大事だと思うんですね。

僕、昔、救急医療の先生方とそういう話題で随分つきあったんですけれども、医者の中でもそういう専門特化した人はわかっているんですけれども、それ以外は全然無関心だし、医師会がどういうふうになるんですかね。こういう話も出てくると思うんですけれども、

その辺チェックしてみてください。

**鈴木委員** お医者さんもそうなんですけれども、私、企業の存在、すごく大きいと思います。今回、このパンフレットの後ろを見ていただきますと、わかりますが企業の協力を得ました。これは単純に印刷代を出してもらったとかだけじゃなくて、いろいろな意味でこういう「企業」に参加していただくということはすごく大事と思っていることが2つ理由があります。

先ほどおっしゃいましたように、企業には働き盛りがいる。子どもと、例えば高年齢の方とか、お体の不自由な方の命を守るためにも、企業の方は会社を守るだけではなくて、働き盛りがいるということが1点と、特に子どもらのことを思いますと、災害が多いのはやっぱり都市部だと思う。都市部で、通学途中とかに、水害でなくて地震などのことを考えますと、しっかりした建物 - - すごく素朴ですが、しっかりした建物に避難してほしい。56年以降に建てられたものに子どもたちは避難してほしい。そのときに、会社の建物というのは割合しっかりしているケースが多い。屋上に上らしてもらったりとか、1階だと水害の問題も心配ですが。いま子どもがよく逃げ込むことができる体制ネットワークでコンビニの協力などありますね。あれ、とってもいいことですね。だけど、都市で災害が大きいことを考えますと、企業の存在、企業がいかにほかの人に役に立ってくれるかというような意味でも欠かせないなというふうに考えます。

それと、資料4なんですけど、私、ぜひぜひと思いますに、1、2、3で2の中に丸が書いてあって、最後の丸で、初等・中等における防災教育のあり方については、今、2の一部に入っています。でも、2というのは住民等における防災活動のリーダーとなる人材の育成です。今、日本はリーダーもとても大事だけれども、それよりも、「一人ひとりがコントローラーであり、プレーヤーである」ということをはっきり意識したいとおもいます。誰かの指示を待つ人、でなく自分の頭で考え、自分の頭で判断できる人になる！これ、防災に限らずすごく大事なことだと思います。ぜひこの初等、中等教育における防災教育というのを2の一部に含めるのではなくて独立させていただくことが子どもたちを守ることにとてもなると思いますし、推進するきっかけに大きくなると思いますのでよろしくおねがいします。

リーダー養成やそのための研修が今回の会議の主旨のようですが、リーダというよりは、自分たちも助けられる一人ひとりになろうという意志を持って、自分の頭で考えて、自分で骨を折ったり、友達が骨を折ったらどうできるか、できる人になろうと。そんな教育が

広がりますように、2の一部でなく、独立してくださったら、とてもとてもありがたいと思います。またぜひ日本全国の学校で「防災リテラシー教育」が広がるための方策をお願いします。以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。

林委員 話題が違うんですが。

伊藤座長 いいですよ、先生。なるべく多様な話題を出していただきたい。

林委員 少しこの専門調査会の守備範囲みたいなことを明らかにしてみたいと思いき質問させていただきたいんですが、私ども防災教育とか、あるいは人材育成を考えるときの基本的な3つの要素は、1つはハザードについてきちんと知ること、どういう敵かを知ることですね。それから、2番目には、それをどうすれば被害抑止ができるか、大事なことに至らせないか。これ、英語ではミティゲーションと呼びます。そして3番目に、もしそれでも防ぎ切れなかったら、実際に災害が起きてしまうから、それに対してどう対処しておくかという意味でのプリペアドネス、目的としては被害をできるだけ小さくする。この3つのバランスを一人ひとり高めるか、特に最前線に立つ防災の担当者の方に持っていただくかということは重要だかと思うんですね。

現在実施されている現在の防災研修を見ていただくと、日本の特に自然災害を中心とした防災の現状なんですが、ほとんどの方は理学か工学のご専門ですから、先ほどの言い方をすると、ハザードか、ミティゲーションを主体にして勉強されてこられて、そこが自分たちの専門だから、それをご披露させていただくという形でプログラムが組まれているわけですね。

ところが、きょう見せていただいた資料の2の一番トップに、必要性として「災害が発生したときの的確な対応が行えるかどうか」、そういうことを行えるような人材を育成したいというお気持ちがここにはすごくあるように思うんです。そうすると、どちらかといえば、プリペアドネスのレベルをどう上げるかということが問題になる。

そうすると、先ほど座長もおっしゃっておられましたけれども、一つのハザード、例えば広域な地震災害とかだけを考えてプリペアドネスというのはやはりあり得ない。むしろ、さっきの鶏飼委員もおっしゃっていたことなんですが、地域の安心・安全はいろいろなハザードによって脅かされるわけですから、それに対して統一的な、あるいは一元的な対応が可能のようなものを整備することが合理的でもあるし、コストパフォーマンスもいいと思うわけです。



実際に去年9月11日に発生したワールド・トレード・センターの災害の対応というのを、私ども振興調整費をいただいて調査にまいりましたけれども、そこでの結論は、やはり欧米はしっかりと、彼らはコンセカンスマネジメント（consequence management）といいますが、原因はともかく社会に対して大きな混乱を発生させるような、もうちょっとほかの言い方をすれば、社会の安心・安全を脅かすような事態が出来てしまったときに、どう社会としてそれに対応していくのか。それについては、一元的に対応すべきだという考え方に基づいて計画を立て、それに沿った人材の育成をしてきているわけですね。

むしろ、我が国に欠けている部分はそこなのかなと思います。きょうの中でも「防災」という言葉がで、「災害対応をするべき人材がほしい」という言葉がで、「安心と安全を守るような形になっていきたい」という言葉がでてくるとき、ともすれば皆さんがそれぞれに自分のフィールドに似寄ったもので言葉を理解していき、でき上がったものは結局、今まであるものの焼き直しになってしまっただけでは意味がないように思うんですね。

そうだとすれば、人材育成と活用にあたって、目的とすべきものの一つに、一つはどんなハザードであれ、社会に対して混乱が発生してしまうような状況になったときに、どうやって社会全体として切り抜けていくのか、そのための一元的な仕組みが欲しい。それは大きなものになれば、当然、国の関与が必要になりますし、いろいろな意味で国のリードはこの国の場合必要だと思いますが、実際には都道府県とか市町村とか、防災担当者と言われている方たちが最前線になっていくわけです。WTCのときにわかったことは、あれだけアメリカは危機管理に関していろいろなことをやってまいりましたけれども、いざ事が起きてみたら、てんでバラバラだったわけですね、各省庁間の連絡がうまくとれなかった。

それが、今、アメリカの最大の課題は、そういう状況の改善ですが、似たような状況は日本にもあると思うんです。それを私たちはどう改善していくかということ視野に入れていくような、どんなハザードであれ、起こってしまったことに対しての一元的な対応を可能にするようなプログラムが必要だと思います。それは教育を通して、一元的なプログラムの提供を通して非常に進んでいくわけで、結果としては国のレベルから、市町村のレベルまで、さらに民間のレベルまでそういうやり方を採用していただければいい。それを実践しているのがアメリカのカリフォルニア州ですが、セムス(SEMS)というシステムで実体化しております。

それから、2つ目はハザードの学習と、被害を出さないで済むようにする。ミティゲー

ションの部分はそれぞれの分野において、特殊といったら怒られますけれども、地震には地震のハザードの特性があり、それに対するミティゲーションがある。例えば、食中毒であれば、それがハザードとしてあり、それに対しての特有のミティゲーションの仕方がある。

ですから、防災といったときにどこまでのハザードとそれに対するミティゲーションを視野に入れていくのが重要です。希望としては、将来、全部いろいろなものが広がっていけばいいですが、現状の制度の制約がありますが、どこまでをそれに入れるか。ある程度バウンダリーの明確化も要るのかなと。

それから、3つ目のポイントとしては、災害というのは実際にはめったに起きないわけです、起きてしまった後に学んでも次に使いようがないかもしれません。実践の場に役立てるには、やはり平時にどれだけそれを高めるか。きょうお話しいただいた鵜飼委員あるいは鈴木委員からのお話は、いかに平時の意識を高め、理解を上げという言葉にかかわる部分だと思うんですが、what よりも how の部分が今まで正当に評価されてこなかった分野のように思うんです。ですから、鈴木先生も随分ご苦労されていると思うんです、研究者の側からいえば、how で業績というと大変難しい世界だと思うんです。そういう how 部分を、how こそが人材育成に非常に重要な部分になろうかと思しますので、思うので、how をどう評価してあげるのかということがもう一つぜひスコープの中に入れていただきたいと個人的には思っています。

それから、蛇足なんですけど、先ほど鵜飼委員がおっしゃられた国の認証というのがございますが、これは半分冗談だとお聞きいただきたいんですが、ウルトラCは公務員の採用枠の中に、安心・安全とか、危機管理とか、防災とか、そういう枠を作っただけだとすると、それに向けてトレーニングプログラムができますし、それに向けて若い人たちは頑張ります。安心・安全の専門家を各省庁が採っていただく、各都道府県が採っていただく、各市町村が採用していただくようなことをしますと、これでマーケットができますので、高等教育機関から初等教育機関まで、一応、そういうものを意識するような国の体制もできるというような気もいたします。防災研究所の中では、冗談で、よく「どうしたら防災を発展させられるか」というのは、最後は「公務員にその枠をつくることだ」といつも言っているんですけども、せっかく大臣までお見えですから、蛇足でそれを申し述べさせていただいて、以上4点なんですけれども、ご議論いただけたらと思います。長くなってすみませんでした。

**伊藤座長** ありがとうございます。中央防災会議の方で何か。ご感想でいいです。

**岩田参事官** 資料にも書いてあります、言っていたんですけれども、まさに問題意識は、災害発生時に的確な対応が行えるだろうかということでございます。これは行政職員も同じだし、住民も同じだということでございます。

なぜここに力点を置いているかということなんですが、今の林委員のお話とも関連すると思いますけれども、例えば国の研修制度をざっと紹介いたしましたけれども、各省庁をまとめて研修するような制度はないというふうに主張いたしました。

その後紹介いたしましたのは、それぞれの例えば消防職員であるとか、警察であるとか、国土交通関係の職員であるとか、分野別の専門的な研修でございまして、普通の火事だとか、そういうのはその分野の中で対応ができるわけです。これは相当高度な教育がされていると思います。

ただ、もっと大きな災害だとか、危機管理ということを考えましたときに、予想もしなかったものが起きたときには、担当の機関も何も決まっていませんから、それはそれぞれが資源を出し合って、人を出し合って、さあ、どうするかということを決めないといけないわけでございます。しかも、通常の業務と違いまして、時間に追われてやっていかないといけないという点でも普段の仕事とは変わってくる。仕事というのは、どちらかという行政職員の立場で申し上げますけれども、その辺の能力を上げていくためにはどうしたらいいのかなというようなところで、この調査会の大きな枠組みといいますか、があると。今までの基本計画調査会でもそういったことが指摘されてスタートしておりますので、この資料では十分あらわれていないかもしれませんが、事務局としてはぜひともそういうことを突っ込んでいただきたいなという気持ちであります。

**伊藤座長** 林先生、村井大臣がご出席の前の会議で議論したんですが、原子力潜水艦の放射能汚染ということについて極めて強く、敏感な例えば横須賀市長とかご発言がありまして、そういう話題も実は中央防災会議の課題になっていたんですね。そのほかにも、列車災害とか……、僕は防災というよりもむしろ危機管理中央会議というのが現代的だと思うんですね。中央防災というと、昭和25、6年ごろを思い出して、実は僕もある企業集団の中で、「防災隣組」という、ちょっといい名前だなと思って、それをやるかといって議論を煮詰めていたんですが、「防災隣組」というと、かなり大きい地域集団になるので企業がのってこないんですよ。大地震、50年に1回、100年に1回だろうというのでね。

防火管理者はデイ・ツー・デイの仕事をやっていますから、防火管理者だけでやるか

といったとたんに、先ほどの先生の話ではないですが、理学部、工学部出の連中がそういうところに集まってやっても話が広がらないです。それでしょうがないから、「防災隣組」ではなくて、「危機管理組合」という組合にしたらどうかと。そうすると、一種のソフトなハプニングまで考えなければいけない。そうすると、企業は真剣になってくるんです。香西委員の企業ではないですけどね。そういう話がありまして、中央防災会議の体質が急速に今変わってきていると思うし、先生のおっしゃったプリアドネスを広く考えると。そういう組織にするようなことを大臣が総理大臣にご進言いただけますとね。

多分、危機管理というのは、日本語でも割合いいです。ナウインです、防災よりね。そうすると、また新しいジャンルが出てくるかなと。申しわけございません、大臣。

**林委員** 防災は防災で残しておいていただいても結構なんですね。そういう意味ではハザードとミティゲーションを中心に、ある一つの伝統の領域でもありますので、それはそれでもいいんですが、今、この国が直面している本当のニーズは、危機管理能力、危機管理体制の向上、あるいは国民一人ひとりが危機と向かい合って暮らしているんだという意識を持って、そうした状況への対処能力を上げることだと思うんですね。

その辺が本来の教育のねらいだし、それは初等教育の中にも加えていただきたい。ただ、そのときにはもっと日常的な場の中で起こるいろいろな危機ですけれども、病気や怪我や日常生活での事故、事件ということからはじまって、最後は国の安全を守るまで、やはり話としてはつながっているようなものにぜひすべきだと思います。そうすることが危機に対しての私たちのリテラシーみたいなものを上げていけると思うんですね。

**伊藤座長** 重川さん、中央の役人になかなか会えないというお話を。

**重川委員** 先ほど岩田参事官が告白されましたように、初体験7割、2年未満がほとんどという、そういう体制の中で、でも最近は専門調査会も増えて、我々よりも後ろというか、私にすれば前に座っていらっしゃる各省庁の皆様が顔を合わせる機会がこんなに多くなったのは、本当に専門調査会のおかげだろうと思うんですけども、それでも皆さんいらっしゃって、お互い話したりはされませんよね。

本当は、こっち側が会議をするよりは、前の方の会議を我々がお聞きして、何が一体問題なのかとか、そこら辺をこっそり聞く方がいろいろなものが見えてくるのかなという気もするんですけども、そういう試みを、ぜひこちら側ではなくて、担当者の方たちのそういったチャンスをつくるというのをこの専門調査会の一つの付録としてやって……。

**伊藤座長** 付録じゃない、本質ですよ。

重川委員 本質ですね。そちらをメインにしていただけるといろいろな問題が解決できるのかなと思います。

それともう1点、資料3を見せていただいて、人材育成が遅れているとは言いながら、これだけたくさんの試みが時間と費用を使って全国で官民両方のレベルで展開されていることは事実なんですね。ただ、先ほどちょっと鈴木先生がおっしゃったんですが、やはりリアリティを持てるかどうか。これだけのプログラムを通して、一体、それを受けた人が総合的なそういうイメージを持ち帰ることができるかということ、そこに一番大きな問題があって、例えば私も幾つかのプログラムの一部に参加させていただいていますが、10人の講師がやると、お互いそれぞれの講師が何を話すか知らないんですね。お互い、何を教えて帰っているか、まず情報交換、申しわけないんですが、しません。

ですから、一人の参加者がトータルしてどういう知識を持って、例えば2週間缶詰になって、どれくらいのもを持ち帰られるかというのは、大変申しわけないんですが、我々、きちんと把握もしていなければ、評価もしていなければ、次のプログラムの改善にも生かしておりません。

やはり、そのところを一点、さっき林先生がおっしゃったような、標準化したいいいプログラムをつくって、それをみんなが実行して、評価をして、変えていく。それがあってこそ、はじめてこれだけの時間と - - 聞く方も、聞かす方も時間を使ってやっているわけですから、改善点としてそこが一つあるかと思います。

それと、2つ目は、今回、官と民、両方の側の人材育成活用ということがテーマになっていますが、鶴飼市長のいらっしゃる春日井の皆さんにお目にかかってつくづく感じますのは、市民は行政を写す鏡なんですね。市民が頑張って一生懸命やっているところは、必ず市民だけではなくて、まず行政が率先してやっています。春日井の場合もまさにそうで、逆にいいですと、よく行政の方が「うちの住民はいつまでたっても防災意識が上がらなくて」とこぼすのは、たいていの場合、行政の側の防災意識が低いです。ですから、官と民、両方を高めていくときに、私はまずやらなければいけないのは資料4の1に書いてある、行政の側の意識向上、人材育成、これを高めることが結果的に住民とか企業とかボランティアとの民間の側にすごく反映されていくような気がします。

それをやるときに、一生懸命、人材育成をやりました。ただ、今のままの体制、つまり2年3年で人が代わっていく、そして縦割り行政の中で経験者が再登用、緊急時にうまく登用できないという体制の中では、いくら防災担当の職員を育てていっても、なかなか限

界があるわけで、防災体制そのものの - - これは消防庁さんの方で去年検討されてしましたけれども、ある程度標準化を図っていく。それから今のままの、言葉は悪いんですが、2年で通り過ぎていく、あるいは使い捨てみたいな防災人事をやめて、体制の標準化と専門家の登用ということをもう一方で頭の中に入れながら、さらに底辺の底上げとプロフェッショナルな育成という、そこをあわせて考えていく。それから、消防と防災の両方の行政の一元化なのか、相互交流なのかわかりませんが、そういうものも含めたことを考えていく。

まさに防災というより、先ほどからお話に出ている危機管理、これは日常の危機ももちろんあると思います、そういうものをあわせた危機管理の行政側の体制と、その体制に合わせた人材育成プログラムを、今あるものをベースにみんなが知恵を出し合って、それを公開して、評価を受けられるようなシステムづくりですね。それをどんな市町村であろうが、ボランティアの方であろうが、どういう人たちでもその情報にアクセスできる、それからチョイスできる、評判が悪ければいいプログラムに変えていきたいということをやっているような情報公開みたいなもの、そういうことを今回、この場で検討させていただければというふうに思っております。

**伊藤座長** ありがとうございます。川村先生、ご発言、どうぞ。

**川村先生** 林先生からお話のあった準備と応急の側面に重点を置いて、さまざまな危機を通じた対応ができるような人材、こういうことに焦点を置くべきだというのは全くそのとおりだと思うんですけども、ただいろいろな危機あるいは災害について、避難のあり方とか、共通の点は確かにあるんですけども、実際にこれを学んでいく、身につけていくということになると、具体の災害なり事故というある形態に即して身につけていって、そして応用力をつけるという形でないと難しい側面もあろうかと。そこら辺をどうやって仕組んでいくかということが非常に重要ではないかという感じがいたします。

それから、国の場合ですけれども、どうも研修ということ以前に、お互いがどういう手駒を持ってあって、「いざ鎌倉」の場合にはどういうふうに動くのか、だれがやっているのか、どういう人の顔が思い浮かぶのか、こういう関係がしっかりできていないと、いざというときに、早い話が、だれにどう電話したら、どういう顔が出てくるのかということまでわかっていないと、本当は動かないのではないかと。そういうことを前提としますと、研修の内容としても、共通知識を養うような側面をよく考えていいんじゃないかなというふうに思います。

それから、地方公共団体の場合のことですけれども、職員人事のあり方というのは非常に難しい問題です。確かに、この道10年、20年の方がいればいいんですけれども、そういう方がそれなりの地位といますか、それなりに評価を受けるような形でいかないといけない。反面、自治体の中で、狭い範囲内で動いてはなかなかそこまで出世できない、こういうのが現実であります。

ですから、その辺をどう考えていくかということが非常に重要だと思いますけれども、直接、研修をどうするのかということとどの程度関連があるかという問題がありますけれども、非常にその辺は気になる場所であると思っています。以上です。

**伊藤座長** どうもありがとうございました。石井委員、どうぞ、ご発言してください。

**石井委員** 私は阪神・淡路大震災の一被災者になりまして、たまたま民間のボランティアセンターの世話人をそれ以降続けさせていただいていますので、先ほど林先生がおっしゃった how の部分に関して、この8年間で感じていることをお話しさせていただこうと思います。

500回くらい、研修等にはお招きいただいたのではないかなと思うんですが、自助・互助というのと共助・公助というのが今まだゴチャゴチャになって研修が進んでいるという現実があるような気がしているんですね。

自助、互助のところでは、私の実家も含めて48時間で死ぬか生きるかのところに地域全員がいた気がしまして、私でも900くらい、ご遺体をその時間に拝見していますので、そういう時期ではないかと思うのですが、ここの啓発は大分進んでいまして、ある程度の自主防災組織を含めた救出のこと、あるいは救急救命のスキルは一定普及してきているのではないかなと思うんです。ですけれども、体系がない。だから、先ほどの病院までだれが運ぶかということまではいかない。多分、火消しのイメージが強いんですね。ここは火消しのイメージが強くて、その啓発と研修しか行われていないというのが現状だと思うんです。

次に、48時間から1週間、避難所生活が落ちつくまでに関しては、互助の研修がないんです。ここはないです。ここの互助がどうあるべきかという研修がほとんど今ないです。少しずつ出てきています。少しずつ増えてきているんですが、時期やスタンスを意識していないんですね。たまたま少し入っているか、入っていないかというのが現状です。ネットワークをどんなふうを活用して、日ごろのまちづくりをどうやって防災に、危機管理に生かすのか。多分、春日井市さんなんかはそのあたりを意識して、ポニターということに

なってきたんだと思うんですが、全国的には遅れていて、幾つかの先進例に置ける役割と機能が明確に認識化されていないのではないかなと思うんです。

さらにその後の共助・公助の方でいいますと、民間のボランティアセンターの運営に関する研修は一定進んできました。そこそこのノウハウなり、研修プログラムが確立されているのではないかなと思うんですね。外から助けに行った人間が、迷惑ボランティアさんとかも全部含めて、一定の力を発揮するためにどうするのかという例が大分できているんですね。ただ、この研修に先ほど林先生がおっしゃったハザードですとか、ミティゲーションがグチャグチャに入ってきているので、それで受講者がさまざまになるのです。せっかくのリーダー養成なのに、ちょっと知りたい人がたくさん入ってくる。先ほど重川先生がおっしゃった10人の講師の連続をどう受けとめた成果が生まれるかというところで、非常にばらつきます。もちろん、その良さがあります。それぞれがそれぞれのステージで地元に戻って防災としての活動を展開するという良さはあるんだけど、一定の体系や専門性が生まれません。きちんとしたリーダーが育成されない。それが現状ではないかなという気がするんです。

また、最近、非常に増えてきた研修が行政とNPOの協働のための研修で、これは都道府県ですとか、市町村の職員の方を対象にしたものも増えていきますし、民間の代表と一緒にテーブルを同じくしてというような、ラウンドテーブル形式のものも増えているんです。これらの試みでは、都道府県にまず災害対策本部を置いてということからはじまっていく前提のものが少なくないため、今のままでは、現場の声をどう上に上げていって、そこからの全体の情報がまたどう現場に生きるのかというシステム構築にはならないです。やり方を変えないと前進できないと思います。

欠けている視点としては、災害弱者対応に関する研修をどうするかです。まだ、非常に少なくいです。ご高齢の方ですとか、障害を持つ方の、特に48時間から1週間のところの救出をやっていくのか。介護保険がはじまり、支援費制度もすぐスタートなので災害弱者の方の名簿取得というのは今まで以上に難しくなるはずなんですけれども、新しい制度に対応する議論はほとんどないです。むしろ、医療・保健・福祉の連携をどうするかという問題意識を長野県などで耳にしましたが、介護保険については、指定業者、NPOも含めて考えないと現状が動かない。このあたりの課題に対応できる地域作り、専門的なスキルや連絡調整の仕組みをどうするかという意識は全く欠けているのが現状ではないかなと思うんです。



最後に、今まで一度も議論してないのが、危機管理の段階から亡くなった方のご遺体をどうするのかを考えたり仕組みを作ったりという課題です。この問題は、これは人の生や死をどう考えるかという意味では、防災教育の中でも取り組んでいかなければなりません。人が生きるとは、死ぬとは、“死”とともに暮らすとは。阪神・淡路大震災の被災地はご遺体の処理に非常に苦しんだんですね。未だに遺族の方はそのときのことがトラウマになって苦しんでいらっしゃるし、災害対応はほとんど生き残った人を中心にして進んでいるんですけども、そのときに命をなくされた方とどう付き合うかということも、いろいろなことには影響を及ぼすと考えてみて頂きたい。

まとめとしましては、特に子どもたちと共に未来の災害をみすえた、防災教育の部分を分ける必要、あと自助・互助と共助・公助をステージごとに分けて役割や機能別の研修プログラムをつくる必要があります。あまりにも多様な対象に対する総花的な研修が多くなっていますから、専門性への移行を意識してみてもいいかと思われれます。さらに、国及び地方自治体さんがお金をつけている地域では研修が活発になっており、市民の動きも活発なんですね。これは絶対に明らかです。民間の自助努力は重要でも、予算があるのかないのかが非常に大きく影響しますので、今回の調査会が予算措置に対していい方向を導き出してくださると非常にうれしいと思っています。どうもありがとうございました。

**伊藤座長** どうもありがとうございました。香西委員、どうぞ。

**香西委員** 本当に貴重なご意見がたくさん出されましたが、特に印象に残りましたのは、鵜飼市長のお話です。防災や防犯という問題を考え、対策を実施していく中で、最も考えなければいけないことは、コミュニティそのものが大きく変化しているということなんですね。それからもう一つ。鈴木委員からお話のあった高知県の小学校の取り組み。私などは小さい頃に戦争を体験し、空襲に備えて避難や消火、救護の訓練を受けました。しかし、こうした訓練は、今の日本では、安全・安心な暮らしの中で忘れ去られてしまっている。そういう意味で、高知県の小学校の取り組みは非常に貴重だと思います。現場で役に立つ組織や機能、それは夫々の街の状況によっても異なるのですが、それらが立ち上がることによってコミュニティは復活する。

行政として、こうした組織や機能のリーダーとなる人材をどう育成するか。一般の市民の意識や教育は非常に幅が広い。これをどういうふうに整理して、この調査会でまとめていくべきなんですか。

先ほど、伊藤座長の方から企業についてのお話が出ました。私は化学産業に籍を置いて

いますが、一番身近なところでは消防庁の監督がある。防災関連では行政の窓口が幾つもあって、化学業界としては規制改革の一環としてこれを統一して欲しいと以前から要望しているのですが、いずれにしてもコンビナートや工場は監督官庁の下、きちんと訓練を受けている。ところが、研究所とか本社事務所とかは、意外と盲点になっているような気がします。防災器具の準備や避難訓練の実施等がありますが、今後こうした所では、どんな教育や訓練を行なうべきなのか。先ほど、林委員からお話のあったハザードやプリペアドネスですが、これはおそらくコミュニティが最初にどういうふう形成されたかによって、いろいろ議論が分かれていくことでしょう。それにどう対処していくか。市民の常識や意識をどれだけ高めていくか。中心になってやっていただく方をどう育成していくか。どれも非常に難しい課題だと思います。

**伊藤座長** ありがとうございます。進行係をやっていましたので、時間が予定をちょっと過ぎました。きょうはいろいろな先生方から多様なご意見をいただきまして、1回目でございますので、参事官、大変役に立つご意見が出たのではないかと僕は類推している次第です。

ぜひ、先ほど林先生からのご発言だったか、こういう専門委員会をつくっても、どこかの寄せ集めだったという報告書にならないような、せっかくですから、そういう報告書を専門委員会として出したいと思っておりますので、ぜひそういう方向でいろいろまた事務方、頭を絞っていただきたいと思っております。

今回は11月下旬から12月中旬で第2回目の委員会ということでございます。多分、事務方の方では、その際に、人材の活用・育成についての地方公共団体からのアンケート調査の結果も紹介するという話を伺っております。あるいは標準的な研修プログラムの素案、これもご検討いただくということで、大変難しいんですけども、そういうような題材がございます。また皆様のご参加をぜひお願いする時代でございます。

大臣、どうぞ。最後の花ですから、どうぞ。

**村井防災担当大臣** 大分時間が超過してしまいまして、申しわけございません。鷓飼市長から大変有益なお話を伺い、また鈴木先生からも大変すばらしいご経験に基づくお話を拝聴させていただきまして、私、あまり英語を使いたくないんですけども、こういうベストプラクティスと申しましょうか、そういうものをぜひぜひ世に広く知らしめて、よそでも真似ていただければありがたいなということをしみじみ感じた次第でございます。

また、諸先生方からいろいろお話がございましたが、特に伊藤座長から、また林先生か

らもご指摘がございましたように、いわゆるハザードというものは確かにいろいろなハザードがあるわけがございます、そういうものに本当に総合的に対応するというのは一体だれだという話になりますと、これはやはりトータルとしての国家というようなことになるのかなと。

そういう意味では、実は日本の、これだけちょっとご説明しておいた方がよろしいかと思うんですが、内閣危機監理監というのがございまして、これが官房長官のもとで事務所掌に当たって、各省庁の総合調整をやるという立場がございまして。私がこの内閣総理大臣のもとで防災担当大臣ということになっておりますその括りは、これはあくまでいわゆる自然災害という仕切りで一応分けてある。唯一、自然災害からちょっとはみ出るのは恐らく原子力災害というような範疇なのだろうかという感じがいたします。

ただ、ここで私も実は非常に悩んでおりますといいますが、このあたりはいろいろご議論をいただければありがたいと思うんですけれども、アメリカでF E M Aというのがございますことで、日本でもF E M Aのようなものをつくるべきであるというようなご議論、要するにダイレクトに国がまとめて動かし得る実力部隊を持つべきだという議論がずっとあるのでございますが、実はアメリカは今年の9・11から議論が大分変わってまいりまして、まだ議会を通ったという報に接しておりませんが、デパートメント・オブ・ホームランド・セキュリティ、国土安全省というものをまさに省としてこしらえる。その中にF E M Aも全部入れてしまう。相当規模の大きなものになるようでございますが、特にここで意識しておりますのは、そういう自然災害に加えまして、例えばニューヨークのあの事件のようなものまで意識して、ボーダーコントロールを全部一本化するということを行っているんですね。22の連邦省庁、主要なものだけでも全部統合してしまうというような案になっているようございまして、これはこれで一つのアプローチの仕方なんだろう。

実は、私、ぜひ一度ご議論いただきたいと思っておりますのは、確かに安全・安心ということを担う一つのツールでございます警察でございますけれども、これは日本の場合、完全に地方自治体の警察が基礎になりまして、それを特別な事態のときだけ、総理大臣が直接指揮ができるという構成になっている。

一方で、防災の非常に重要な実力部隊でございます消防というような組織でございますけれども、これはどちらかというと都道府県よりさらに市町村のレベルで行われており、現実には、その市町村があまりにも小さいがゆえに、恐らく一部事務組合を構成して組織

されている。そういうところで、本当に総合力を、広範な地域に対して発揮できるかどうかというあたりは、実は検証を要する問題ではないかという感じがいたします。

人の問題、これはやはり組織の問題と関連させてご議論いただくことが多分必要ではないかという気がいたしますので、今後ともよろしくご議論いただければありがたい、そんな問題意識だけちょっと申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

**伊藤座長** 大臣ありがとうございました。次回にもぜひご出席いただいて、お話をまた伺わせていただけたらと思います。

それでは、事務局の方で何か話題ございますか。

**岩田参事官** 座長さん、長時間ありがとうございました。きょうのご議論で大分もやもやとしていました論点などももう少し整理できるのではないかと。学校教育などの扱いも含めまして、そういうふうに今考えておりますので、そういうことも整理いたしまして、次回でございますけれども、先ほど11月下旬から12月中旬ということで、各委員の皆様にご日程を出していただいておりますが、もうちょっと数日調整をさせていただきますので決定をいたしたいと思っております。

10分ほど時間が超過いたしましたけれども、熱心なご議論ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございます。